

市第85号議案 令和6年度横浜市一般会計補正予算(第4号)(関係部分)

歳入歳出補正予算内訳

減額補正 1事業 ▲13,102千円
債務負担行為の変更2件、追加2件

1 一般会計歳入歳出予算補正

合計: ▲13,102千円

(1) 小中学校整備事業(新增改築)

▲13,102千円

(単位:千円)

事業名	12月補正前 現計予算	補正額	補正額				12月補正後 現計予算
			国費	その他	市債	一般財源	
小中学校整備事業(万騎が原 小学校建替工事)	518,882	▲13,102	0	0	▲13,000	▲102	505,780

現在実施している体育館棟新築工事の遅れに伴い、プール解体工事、校舎棟建替工事の延長が必要になったことで工程の見直しを行ったため、令和6年度の出来高が減少することに伴い、事業費の減額補正を行います。また、併せて債務負担行為の期間及び限度額を変更します。(「2債務負担行為補正」(1))

◆実施概要

実施対象 : 万騎が原小学校

2 債務負担行為補正

合計: 6,000,000千円

(1) 万騎が原小学校建替工事請負契約

4,400,000千円

◆設定理由

現在実施している体育館棟新築工事の遅れに伴い、プール解体工事、校舎棟建替工事の延長が必要になったため、工程の見直し及び工事費の増額を行い、債務負担行為の期間及び限度額を変更します。

(単位:千円)

事項	期間		限度額	
	変更前	令和7年度から 令和8年度まで	変更前	3,400,000
万騎が原小学校建替工事請負契約	変更後	令和7年度から 令和9年度まで	変更後	4,400,000

(2) 給食室改修工事請負契約

710,000千円

◆設定理由

川和小学校の給食室改修工事について、建物壁面にアスベストが含有されていることが判明したため、除去工程の見直しによる除去費用の増額が生じました。そのため、後年度の支払見込額が増額となることから、債務負担行為の限度額を変更します。

(単位:千円)

事項	期間	限度額	
		変更前	620,000
給食室改修工事請負契約	令和7年度	変更後	710,000

(3) 樽町中学校体育館等改修工事請負契約**620,000 千円**

◆設定理由

設計を進める中で、工事当初から施工現場付近への大型重機の搬入が困難であることが判明し、当初想定より2か月程度の工期延長となります。この工期延長と7年度中の改修完了を踏まえると、6年度中に契約する必要があるため、新たに債務負担行為を設定します。

(単位:千円)

事項	期間	限度額
樽町中学校体育館等改修工事請負契約	令和7年度	620,000

(4) エレベーター設置工事請負契約**270,000 千円**

◆設定理由

谷本中学校と荏田小学校は、設計を進める中で、既存図書室や個別支援学級などの移設が生じることが判明し、当初想定より3か月程度の工期延長となります。この工期延長と、8年度当初から車いすを使用する児童生徒等がエレベーターを利用することを踏まえると、6年度中に契約する必要があるため、新たに債務負担行為を設定します。

(単位:千円)

事項	期間	限度額
エレベーター設置工事請負契約	令和7年度	270,000